



日常生活自立支援事業

生活支援員の募集 ♪

～ 地域の皆様の為、一緒に活動しませんか？～

日常生活自立支援事業とは、判断能力に不安のある高齢の方や知的や精神に障がいのある方々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などをご本人との契約に基づき支援をするお仕事です。生活支援員は、利用者のお宅などを定期的に訪問し、生活費をお届けする等の支援を行っていただきます。

～ 生活支援員の活動内容 ～

- ・定期的（週1回～月1回程度）に生活費をお届けする
- ・公共料金などの支払いを代行する
- ・相談や要望を聞き、担当職員へつなげる …など

※資格・要件等は問いません。

また、支援に対する手当として、1時間あたり 1,030 円を支給致します。

※ 内容等詳しく聞きたい方は、お気軽にお問い合わせください☆

お問い合わせ先：098-994-0563（担当：金城 操）
きんじょう みさお